

ハローワーク池袋では、「福祉・教育・医療」から「雇用」への移行を一層推進するための取り組みとして、企業の皆さまに障害者の職場実習の受入れを勧めています。職場実習は雇用ではありませんが、企業の皆さまと障害者本人の相互理解を深める機会となります。職場実習を希望する企業を対象に、本庁舎5階で職場実習面談会を開催します。令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）は全5回の開催を予定しております。

参加ご希望の場合は・・・ ハローワーク池袋 雇用指導コーナーへお電話ください。（03-3987-1465 ダイヤルイン）

第1回

4/15

4/16

第2回

8/26

8/27

第3回

10/28

10/29

第4回

1/27

1/28

第5回

3/3

3/4

申込期間

2/12

）

2/26

申込期間

6/25

）

7/9

申込期間

8/27

）

9/10

申込期間

11/26

）

12/10

申込期間

12/24

）

1/14

※補足

- ・ハローワーク池袋管内（豊島区、板橋区、練馬区）の企業が対象となります。
- ・申込多数の場合は、ハローワーク池袋が総合的に参加企業を決定します。（※先着順ではありません）
- ・本日程は令和7年2月時点の予定ですので、変更になる可能性があります。